

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木健史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野宮章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四野宮章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期累計期間		第66期 第1四半期累計期間		第65期	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
営業収益 (千円)	544,054	702,288	702,288	2,981,916		
経常損失 (△) (千円)	△171,870	△142,801	△142,801	△240,802		
四半期純損失 (△) 又は 当期純利益 (千円)	△173,907	△70,216	△70,216	49,028		
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—		
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761	626,761		
発行済株式総数						
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920	10,453,920		
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000		
純資産額 (千円)	431,065	589,440	589,440	663,307		
総資産額 (千円)	6,475,201	6,661,354	6,661,354	6,744,973		
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△16.66	△6.73	△6.73	4.70		
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—		
1株当たり配当額						
普通株式 (円)	—	—	—	—		
優先株式 (円)	—	—	—	—		
自己資本比率 (%)	6.7	8.9	8.9	9.8		

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期第1四半期累計期間及び第66期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における当社の営業収益は702百万円（前年同四半期比29.1%増）、営業損失125百万円（前年同四半期は157百万円の損失）となりました。

改善要因について、前年は東日本大震災と原発事故の影響が極めて大きかったことによるものであり、依然として風評被害による影響で厳しい状況は続いております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災への復興需要等により回復の兆しは見せているものの、欧州危機や米国経済の回復遅れ、中国経済の減速に加え円高・株安等、景気の先行きについては依然不透明感が漂っております。

リゾートホテル業界におきましても、東日本大震災以降回復の兆しが見えてまいりましたものの地域間格差が広がり、原発事故発生地域から遠くない太平洋沿岸部地域におきましては依然として風評被害による厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、収益力の回復を主要課題とし一層の合理化・効率化や営業強化に取り組んで参りましたが、当社の主力ホテルの立地は太平洋沿岸部にあり、東日本大震災による津波・放射能汚染等の風評被害が続く厳しい環境となっております。

その結果、当第1四半期累計期間の営業収益は702百万円と前年同四半期と比べ158百万円（29.1%）の増収となり、営業損失125百万円（前年同四半期は157百万円の損失）、経常損失142百万円（前年同四半期は171百万円の損失）、四半期純損失70百万円（前年同四半期は173百万円の損失）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりです。

[ホテル関連]

ホテル関連について、鴨川グランドホテルは宿泊人員では東日本大震災以前近くまで回復しましたが宿泊単価の下落が大きく、またバンケット等も弱く厳しい状況となりました。一方、ホテル西長門リゾートは宿泊・バンケット共に前年並みとなりました。また、ビジネスホテルは法人需要の持ち直しやスカイツリー効果等で震災前の水準まで回復いたしました。

その結果、営業収益は548百万円と前年同四半期と比べ130百万円（31.3%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は93百万円（前年同四半期は125百万円の損失）となりました。

[リゾート関連]

リゾート関連は、主力施設が太平洋沿岸部に位置しており、厳しい環境が続いております。

その結果、営業収益は125百万円と前年同四半期と比べ21百万円（20.9%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は4百万円（前年同四半期は4百万円の損失）となりました。

[その他]

リネンサプライは太平洋沿岸地域のホテル・旅館等を主力取引先としており東日本大震災の影響が今なお残っております。

その結果、営業収益は28百万円と前年同四半期と比べ5百万円（26.1%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は10百万円（前年同四半期は10百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ83百万円減少し、6,661百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ23百万円減少し、900百万円となりました。これは主に、未収入金が34百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が47百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ60百万円減少し、5,760百万円となりました。これは主に、建物が45百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、5,278百万円となりました。これは主に、未払法人税等が8百万円減少したものの、賞与引当金が14百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、793百万円となりました。これは主に、長期預り保証金が7百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ73百万円減少し、589百万円となりました。これは主に、四半期純損失70百万円の発生によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショックに続き東日本大震災以降、厳しい業績が続いております。

このような状況に対処すべく更なる経費の削減並びに販売の強化に努めるとともに、メインバンク等への金融支援を要請し計画の見直しを進めております。

(4) 研究開発活動

当該事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力施設は首都圏に立地し、且つ、太平洋沿岸部に集中しており東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害で今なお厳しい状況が続いております。放射能汚染等の風評被害が終息に向かうまで不安定要因となるものと思われま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,410,000	10,410	同上
単元未満株式	普通株式 27,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,410	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	16,000	—	16,000	0.14
計	—	16,000	—	16,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,298	597,186
受取手形及び売掛金	133,687	86,672
たな卸資産	50,403	51,314
未収入金	60,179	94,230
その他	63,815	71,650
貸倒引当金	△174	△162
流動資産合計	924,209	900,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,148,520	12,154,702
減価償却累計額	△8,159,427	△8,210,836
建物(純額)	3,989,093	3,943,865
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	△459,515	△460,909
構築物(純額)	60,310	58,916
機械及び装置	227,936	227,936
減価償却累計額	△201,314	△201,835
機械及び装置(純額)	26,622	26,101
車両運搬具	42,595	42,804
減価償却累計額	△36,141	△36,593
車両運搬具(純額)	6,453	6,211
工具、器具及び備品	839,661	841,450
減価償却累計額	△757,774	△760,770
工具、器具及び備品(純額)	81,887	80,680
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	62,160	62,160
減価償却累計額	△27,204	△30,312
リース資産(純額)	34,956	31,848
有形固定資産合計	5,285,853	5,234,154
無形固定資産	33,134	31,786
投資その他の資産		
投資有価証券	83,323	78,467
差入保証金	240,425	240,305
保険積立金	143,629	143,646
その他	40,908	38,612
貸倒引当金	△6,510	△6,508
投資その他の資産合計	501,776	494,523
固定資産合計	5,820,764	5,760,463
資産合計	6,744,973	6,661,354

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,728	75,937
短期借入金	4,019,341	4,019,341
1年内返済予定の長期借入金	785,829	785,829
未払金	10,101	20,685
未払費用	210,855	218,695
未払法人税等	12,470	4,045
未払消費税等	7,159	13,234
賞与引当金	—	14,210
その他	148,006	126,798
流動負債合計	5,273,492	5,278,778
固定負債		
繰延税金負債	2,328	616
退職給付引当金	174,581	172,778
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	577,625	570,142
その他	35,846	31,807
固定負債合計	808,173	793,135
負債合計	6,081,666	6,071,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△463,369	△533,586
自己株式	△3,598	△3,626
株主資本合計	658,381	588,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,926	1,304
評価・換算差額等合計	4,926	1,304
純資産合計	663,307	589,440
負債純資産合計	6,744,973	6,661,354

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	544,054	702,288
営業費用	701,901	827,843
営業損失(△)	△157,846	△125,555
営業外収益		
受取保険金	—	3,269
助成金収入	9,180	672
その他	2,677	3,919
営業外収益合計	11,857	7,860
営業外費用		
支払利息	25,629	25,070
その他	251	36
営業外費用合計	25,881	25,107
経常損失(△)	△171,870	△142,801
特別利益		
受取補償金	—	84,057
特別利益合計	—	84,057
特別損失		
固定資産売却損	378	—
固定資産除却損	99	64
損害賠償金	—	9,300
特別損失合計	478	9,364
税引前四半期純損失(△)	△172,349	△68,108
法人税、住民税及び事業税	2,210	2,108
法人税等調整額	△652	—
法人税等合計	1,557	2,108
四半期純損失(△)	△173,907	△70,216

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
減価償却費	66,114千円	62,793千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	417,852	103,752	521,604	22,450	544,054	—	544,054
セグメント損失(△)	△125,340	△4,939	△130,280	△10,544	△140,824	△17,022	△157,846

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△17,022千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	548,511	125,475	673,986	28,301	702,288	—	702,288
セグメント損失(△)	△93,927	△4,572	△98,500	△10,333	△108,833	△16,721	△125,555

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△16,721千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	16円66銭	6円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	173,907	70,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	173,907	70,216
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,571	10,437,261

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

株式会社鴨川グランドホテル

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。